

令和7年度第11回静岡県公立大学法人役員会 議事録

- 1 日 時 令和8年2月18日(水) 午後3時7分から午後4時10分
- 2 場 所 看護学部棟5階役員会議室
- 3 出席者 議長(理事長) 今井 康之
理事 長澤 由哉、賀川 義之、富沢 壽勇、戸野谷 宏
監事 洞江 秀、小長井 敬
酒井副学長、渡邊副学長、小林副学長、影島事務局長、栗田事務局次長他13人

4 議 題 等

令和7年度第11回静岡県公立大学法人役員会議事録署名人として、長澤理事及び戸野谷理事を指名した。

【審議事項】

- (1) 静岡県公立大学法人職員給与規程の一部改正(案)について
事務局から、静岡県職員の給与等改定に準じた改正を行うことについて、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定した。
- (2) 債務負担行為の設定(案)について
事務局から、はばたき棟2階執務室改修工事に係る債務負担行為の設定について、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定した。
- (3) 採用候補者の推薦に係る役員会の意見について(薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部、看護学部)
事務局から、令和8年4月1日付けで採用を予定する教員について、資料に基づき説明を行い、妥当であるとされた。
- (4) 静岡県立大学学則の一部改正(案)について(食品栄養科学部)
事務局から、食品栄養科学部における専門教育科目の廃止等に関する学則改正について、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定した。
- (5) 静岡県立大学学則の一部改正(案)について(大学コンソーシアム提供科目)
事務局から、大学コンソーシアムが提供する科目を受講した場合の単位認定の取り扱いに関する学則改正について、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定した。
- (6) 静岡県立大学大学院学則の一部改正(案)について(薬食生命科学総合学府)
事務局から、薬食生命科学総合学府における科目の廃止等に関する学則改正について、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定した。
- (7) 静岡県立大学大学院学則の一部改正(案)について(人材養成等教育研究上の目的)
事務局から、人材養成等教育研究上の目的を課程ごとに定め公表するための学則改正について、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定した。
- (8) 静岡県立大学短期大学部学則の一部改正(案)について
事務局から、社会福祉学科における科目に関する学則改正について、資料に基づ

き説明を行い、原案のとおり決定した。

【報告事項】

(1) クラウドファンディングの結果報告

事務局から、クラウドファンディングの目標金額の達成について、資料に基づき報告した。

(2) ネーミングライツ事業のパートナー募集について

事務局から、施設利用者に向けた広告効果とブランド認知度の向上を目的とした、ネーミングライツ事業パートナーの募集について、資料に基づき報告した。

【その他】

次回の役員会は、令和8年3月25日（水）午後3時から、看護学部棟役員会議室で開催することに決定した。

以上

この議事録は、令和7年度第11回静岡県公立大学法人役員会の議事録である。

令和8年2月24日

(署名人) 静岡県公立大学法人

理事 長澤由哉

理事 戸野谷 宏